

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 温暖化対策課
 担当名: 中小事業者対策担当
 内線: 3048 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B12	中小企業ESCO推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費		
事業期間	平成26年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例		戦略項目	09	新エネルギー埼玉モデルの構築			
					分野施策	040201	環境に配慮した産業社会の構築			
1 事業の概要				5 事業説明						
産業・業務部門のうち、中小企業から排出されるCO2排出量を効率的に削減するため、ESCO事業を活用する。金融機関等との連携により、中小企業とESCO事業者のマッチング等を支援するとともに、省エネ設備導入に対する補助を実施する。 補助件数等が当初の見込みを下回ったことによる減額 (1) 中小企業ESCO普及推進費 Δ2,176千円 補助件数が当初の見込みを下回ったことによる減額 (2) 中小企業ESCO設備導入支援費 Δ12,180千円				(1) 事業内容 ア 中小企業ESCO普及推進費 3,071千円→895千円 年間のエネルギー使用量が概ね1500kL未満の中小企業を対象としたESCO事業によりCO2排出量を削減する。 (ア) 省エネ診断員派遣による省エネ診断 30件 (イ) 中小企業ESCO事例説明会開催 4回 (ウ) 省エネ事例紹介リーフレット作成・配布 (エ) 中小企業とESCO事業者のマッチング支援 (オ) ESCO事業者による詳細調査補助 10件 (上限額 150千円) イ 中小企業ESCO推進事業事務費 非常勤職員報酬等 3,492千円 ウ 中小企業ESCO設備導入支援費 75,000千円→62,820千円 ESCO事業に対する設備導入補助 10件 (上限額 10,000千円) (2) 事業計画 第2計画期間 (H27～31年度) となった地球温暖化対策計画制度の対象外で、CO2排出削減の取組が遅れている中小企業に対しESCO事業による計画的な省エネを実施し、確実にCO2排出量を削減していく。 (3) 事業効果 産業・業務部門のうち中小企業から排出されるCO2排出量の効果的削減及び中小企業ESCO事業の重点的な推進 (4) 補正予算の概要 ア 補助件数等が当初の見込みを下回ったことによる減額 Δ13,680千円 イ 事務費の節減による減額 Δ676千円						
2 事業主体及び負担区分										
ア (県10/10) イ (県1/3) 事業者2/3 ウ 国1/3 (県1/6) 事業者1/2、(県1/4) 事業者3/4										
3 地方財政措置の状況										
普通交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細目) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財源内訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	Δ14,356	諸収入						Δ14,356	67,207	
現計額	81,563	401						81,162		